

記者発表資料	
令和3年4月2日	
担当課 (担当)	情報政策課 (課長 山根寿彦)
電話	30-8025 (内線2555)

鳥取市超高速情報通信基盤整備事業（鳥取市高度無線環境整備工事）について

鳥取市では、市内全域の住民の皆様が超高速インターネット（光ファイバーケーブルを利用したインターネット）をご利用いただけるよう、通信事業者による光ファイバーサービスが未提供の地域に光ファイバーケーブルを整備します。

令和3年5月頃から工事に入り、令和4年4月からの超高速インターネットサービスの提供を目指します。

通信方式	通信速度（上り）	通信速度（下り）
CATVの現在のサービス（同軸ケーブル）	8Mbps	120Mbps
CATVの新しいサービス（光ファイバーケーブル）	1,000Mbps	1,000Mbps

※通信速度は、状況により変わります。

超高速情報通信基盤整備事業概要

鳥取市内の光ファイバーケーブル未整備地域解消を目的として、国の高度無線環境整備推進事業（令和2年度第2次補正）及び新型コロナウイルス感染症対応地方創出臨時交付金補助金を活用し、鳥取市所有のCATV設備（通信部分）を光ファイバーケーブルによる超高速通信網に整備を行う事業です。当該事業を推進するため、光ファイバーケーブル敷設、中継局整備等の工事（鳥取市高度無線環境整備工事）を行います。
工事費：1,966,800千円（税込）



整備対象エリア（予定）

超高速情報通信基盤整備事業による鳥取市のイメージ図

超高速情報通信網の整備によって 拓く明日の鳥取市

